

町長日誌

(11月1日～30日)



11月2日	いきいきフェスタ芸能発表大会
4日	東京電力成田支社防犯灯贈呈式 圏央道建設促進駅頭 キャンペーン(成田市)
5日	成田国際空港都市づくり 推進会議・4者協議会(成田市) 町道染井間倉線整備促進協議会 要望書提出
6日	火曜会とのまちづくり懇談会 新年度予算説明会
7日	病院問題検討会議
8日	BRAぶらしんのみまつり
9日	芝山はにわ祭(芝山町)
11日～ 16日	成田国際空港都市づくり推進会議 視察研修会(ドイツ・イギリス)
12日	納税表彰式(香取市) 中地区慰霊祭
17日	圏央道建設促進県民会議 (千葉市)
18日～ 19日	両総用水事業推進協議会 先進地視察研修(愛知県)
19日	老人クラブ連合会 チャリティグランドゴルフ
20日	国道51号・356号(主)成田 小見川鹿島港線県要望(千葉市) 区長会議 区長会とのまちづくり懇談会
21日	平成会懇親会
21日～ 22日	栗山川改修工事促進期成同盟会 先進地視察(静岡県)
23日	いきいきフェスタTAKO2008 成田用水推進協議会(成田市)
25日	横芝・神崎間圏央道建設促進に 関する要望(東京都) 千葉県町村会定例会(東京都)
26日	全国町村長大会(東京都)
28日	(株)多古役員会議
29日	多古町近隣小学校駅伝大会 校長OB会



「いきいきフェスタTAKO2008」で
もちの五人づきをする菅澤町長

税務課からのお知らせ

償却資産の耐用年数が 変更されました

平成20年度の税制改正により、償却資産の耐用年数が大幅に変更され、特に機械および装置については、資産区分を390区分から55区分へと見直す全面改正が行われました。

これにより、平成21年度分以降の償却資産(固定資産税)の申告については、改正後の耐用年数が適用されることとなりますので、十分ご確認の上、申告してください。

償却資産の申告が必要となる方

農業や販売業などの事業を営んでいる個人・法人で、1月1日現在において事業のために使用する機械、器具、備品等を所有している方(取得価格が10万円未満のものや、耐用年数が1年未満のものなどを除く)

申告書の提出期限

●2月2日(月)

※昨年申告された方については、12月中に平成21年度分の申告書を送付してあります。

なお、平成20年中に新たに事業を始めた方など申告書が必要になる方は、税務課資産税係までご連絡願います。

お問い合わせ●税務課資産税係 ☎76-5402

2月16日(月)から 申告相談を開始します

2月16日(月)から3月16日(月)まで、所得税と町県民税の申告相談を行います。

相談に来られる方は、次のことにご協力をお願いします。

農業・営業所得のある方

領収書を経費別に仕分けし、集計しておいてください。

医療費控除を受ける方

領収書を個人別・医療機関(薬局)別に仕分けし、集計しておいてください。

次のような相談は直接佐原税務署へお願いします

- 土地、建物、株式等の譲渡所得や山林所得がある方の申告相談
- 相続税、贈与税の申告相談

※申告書の提出のみ、町でも受け付けます。

お問い合わせ●税務課課税係 ☎76-5402

多古町職員の給与・人事

多古町職員の

人事

地方公務員法第58条の2の規定により、町職員に関する人事行政運営等の状況を公表します。

お問い合わせ●総務課庶務係 ☎76-2611

1採用・退職者数

平成19年度中に採用および退職した職員の状況は次のとおりです。

区分	採用者数	退職者数
町長部局等	0人	9人
教育委員会	1人	2人
水道事業	0人	0人
病院事業	3人	9人
合計	4人	20人

2勤務時間

平成20年4月1日現在の勤務時間は原則として次のとおりです。

開始時刻	休憩	終了時刻
8:30	12:00～13:00	17:30

※病院職員は、上記以外の勤務時間の割り振りによります。



3職員の分限および懲戒処分の状況

平成19年度の分限処分および懲戒処分の状況は次のとおりです。

分限処分			懲戒処分				
降任	免職	休職	降給	戒告	減給	停職	免職
1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

4年次休暇

平成19年の年次休暇の取得率は次のとおりです。

区分	平均取得日数	取得率
町長部局等	8.4日	21.0%
教育委員会	10.2日	28.1%
水道事業	3.9日	9.6%
病院事業	11.2日	29.9%

5育児休業・部分休業

平成19年度の育児休業および部分休業の取得状況は次のとおりです。

区分	育児休業		部分休業	
	男	女	男	女
町長部局等	0人	2人	0人	0人
教育委員会	0人	2人	0人	0人
水道事業	0人	0人	0人	0人
病院事業	0人	7人	0人	0人
合計	0人	11人	0人	0人

6職員研修の状況

職員の公務能率の向上や能力開発を目的に、千葉県自治研修センターにおける課長研修、中堅職員研修等の階層別研修や所管事務の専門研修の受講のほか、香取広域市町村圏事務組合における新任職員共同研修、初級職員共同研修、中級職員共同研修、接遇研修などの共同研修に参加しています。また、法制執務能力の向上を図るため、外部講師を招いて法制執務研修を実施しています。

平成19年度は、延べ45人の職員が各種研修を受講しました。

7職員の福祉および利益の保護の状況

職員の病気、負傷、出産、死亡等に関することや退職年金に関することについては、地方公務員法第43条の規定により共済制度が設けられることになっており、町職員は千葉県市町村職員共済組合に加入しています。

町では、職員の健康障害や疾病の早期発見のため、定期健康診断や生活習慣病予防検査を実施するとともに、福利厚生事業を行う職員組合等への助成(H20:役場1,341千円、病院1,197千円)を行っています。

8職員採用試験の状況

平成19年度に実施した職員採用試験の状況は次のとおりです。

職種	合格者数
一般行政職	上級 4人
	初級 1人

9千葉県市町村公平委員会からの報告

千葉県市町村公平委員会に対して、多古町職員からの「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」はありませんでした。